

売却不動産の価値を高める新サービス

『除菌・消臭サービス』を開始

～菌やウイルス・気になる臭いに対して 99.9%の除菌・消臭を実現～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：榊真二、本社：東京都渋谷区）は、売却不動産の価値を高める新サービス「除菌・消臭サービス」を開始いたしましたので、お知らせいたします。

当社はこれまでキッチン・バス・洗面・トイレをクリーニングする「水まわりブライトニング」や壁や床の傷みを修繕する「壁・床リペアリング」、売却不動産に家具や装飾品を設置して空間を演出する「ルームデコレーション」等、“あんしん”できる不動産売買の実現に向けて多彩な無償サービスの提供を行ってまいりました。そして、この度新たに「除菌・消臭サービス」を開始いたしました。

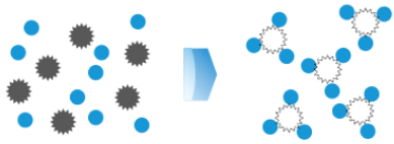






不動産を購入されるお客様が内見時に気にされる要因の1つとして挙げられるのが臭いです。例えば内見時にタバコやペットの臭いが気になった場合、それが原因で成約に至らないケースもあります。

このような問題を軽減するために、新たに「除菌・消臭サービス」を導入いたしました。本サービス適用により、「バクテリア細菌・ウイルス・カビ菌」や「ペット臭・タバコ臭・生活臭」に対して 99.9%の除菌・消臭（※1）を実現します。買主様の内見時の印象を良くすることで、機会損失を減らし、円滑な売却を図ってまいります。

当社は今後も、お客様に満足いただける不動産取引の実現を目指し、サービス拡充に努めてまいります。

■「除菌・消臭サービス」の特徴

消臭方法	イメージ	効果	商品
<p>本サービス 中和・酸化 【化学的消臭法】</p>		<p>消臭成分が悪臭成分と反応し化学分解する方法。悪臭成分を根元から消滅する</p>	<p>「二酸化塩素」活用商品 オゾン発生器 光触媒を活用した商品</p>
<p>マスキング・ ベアリング 【感覚的消臭法】</p>		<p>強い香りで悪臭を覆いカモフラージュする方法。<u>悪臭成分そのものは消えておらず、時間の経過で再びニオイを感じる</u></p>	 <p>市販の消臭・芳香スプレー</p>
<p>吸着 【物理的消臭法】</p>		<p>表面の小さな穴で悪臭成分を捕まえる方法。<u>穴が埋まると効果がなくなる</u></p>	 <p>冷蔵庫の脱臭剤 ペットのトイレ</p>

※1 ガソリン臭や接着剤臭、また香水等、人工的なニオイに関しては消臭効果が出にくい場合があります

■「除菌・消臭サービス」の概要

媒介条件	専属専任・専任媒介（媒介期間3ヶ月間）かつ当初の媒介価格（売出価格）が当社査定価格の125%以内で価格設定されること
対象者	個人・法人（宅建業者を除く）の売主様 ※当社規定の仲介手数料をお支払いいただける方
対象不動産	①専有面積（壁芯）30㎡以上の居住用マンション／築15年以内の居住用一戸建 ※事業用不動産・賃貸用不動産（募集中含む）を除く ②空き家
利用条件	・媒介契約締結後の利用であること ・当該不動産について初めての適用であること ・営業担当者が必要と判断した場合

※サービスの詳細は下記 URL 参照

<https://www.livable.co.jp/baikyaku/mansionpremium/jokin.html>

以上

— 本件に関するお問い合わせ —
東急リバブル株式会社
経営管理本部 経営企画部 広報課
天野・梅沢
TEL : 03-3463-3607